

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第9期（自2020年1月1日至2020年12月31日）

【会社名】 AppBank株式会社

【英訳名】 AppBank Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 村井 智建

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号
(2020年5月1日から本店所在地 東京都新宿区新宿二丁目13番10号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6302-0561

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長CFO 白石 充三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

【電話番号】 03-6302-0561

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長CFO 白石 充三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	2,332,279	1,829,228	1,423,230	1,323,302	547,483
経常損失() (千円)	145,964	275,236	216,315	56,434	138,036
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	80,477	459,228	250,034	70,659	177,581
包括利益 (千円)	80,477	459,228	277,481	74,760	178,102
純資産 (千円)	1,062,547	616,938	686,267	700,670	519,521
総資産 (千円)	2,203,212	1,372,176	1,197,217	1,081,128	604,291
1株当たり純資産 (円)	159.50	91.83	88.60	87.86	65.20
1株当たり当期純損失() (円)	12.19	68.65	36.05	9.08	22.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	44.9	56.1	63.8	84.7
自己資本利益率 (%)	7.4	54.8	38.8	10.4	29.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,121	157,522	170,046	850	171,918
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,222	146,479	103,560	23,420	84,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,046	290,616	156,465	72,895	130,341
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,166,545	864,886	954,867	859,401	472,444
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	97 〔49〕	91 〔30〕	69 〔24〕	46 〔25〕	25 〔6〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期から第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第5期から第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	767,771	709,551	537,949	403,078	288,385
経常損失() (千円)	112,346	241,421	136,134	61,253	139,882
当期純利益又は当期純損失() (千円)	340,886	368,391	201,944	82,714	166,096
資本金 (千円)	99,850	99,850	243,299	287,298	287,298
発行済株式総数 (株)	6,798,000	6,798,000	7,599,900	7,862,500	7,862,500
純資産 (千円)	923,971	569,200	681,565	688,014	519,303
総資産 (千円)	1,721,577	1,094,653	1,015,353	881,598	577,045
1株当たり純資産 (円)	138.67	84.71	88.62	86.34	65.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	51.63	55.07	29.12	10.63	21.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	51.9	66.2	76.9	88.6
自己資本利益率 (%)	45.7	49.4	32.6	12.3	27.9
株価収益率 (倍)	18.2	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	49 〔8〕	63 〔5〕	45 〔9〕	26 〔8〕	25 〔6〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	44.61 (100.31)	24.21 (122.62)	11.96 (103.03)	15.23 (121.69)	7.83 (130.69)
最高株価 (円)	2,487	985	1,385	516	383
最低株価 (円)	729	490	223	237	120

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期から第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第6期から第9期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2012年1月にメディアサイト「AppBank.net」の運営を目的とする会社として設立されておりますが、「AppBank.net」は、創業以来の事業推進者である代表取締役社長CEO村井智建、取締役宮下泰明の両氏が、株式会社ガイアックス、株式会社GT-Agency（株式会社ガイアックスの子会社）に在籍していた際に創出したサイトであります。

「AppBank.net」は、2008年7月に日本で初めてiPhone 3Gが発売された際に、その将来性に着目した宮下泰明により、iPhoneアプリケーションの情報サービスを提供するブログ型サイトとしてリリースされました。その後、株式会社GT-Agencyの代表取締役を務めていた村井智建のもと、iPhone関連の情報・サービス等を紹介するメディアとして認知されるようになりました。

株式会社GT-Agencyは、メディア事業の更なる拡大・成長を実現するため、2011年12月に新設分割を実施し、当社はその新設分割会社（現：株式会社TMR）より「AppBank.net」を含むメディア事業を譲り受けて2012年1月より事業を展開しております。

株式会社AppBank Storeについては、事業ポートフォリオの再編を行う目的から、2020年3月に対象会社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

株式会社GT-Agencyは、2021年1月に対象会社の全株式を取得し、連結子会社化しております。

設立以降の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2012年1月	神奈川県鎌倉市にAppBank株式会社を設立
2012年2月	株式会社ゼペットの全株式を取得し、AppBank Games株式会社に社名変更
2012年3月	アプリ開発者に提供するアプリ内広告配信システム「AppBank Network」正式リリース
2012年6月	iPhone及びAndroidアプリ「パズドラ究極攻略データベース」（注1）リリース
2012年7月	本社を東京都新宿区に移転
2013年6月	「AppBank Store」Eコマース（インターネット通販）サイトオープン
2013年8月	「AppBank Store新宿」オープン
2013年10月	東京都新宿区にAppBank Store株式会社を新設分割により設立
2014年3月	iPhone及びAndroidアプリ「モンスター攻略アプリ」（注2）リリース
2014年8月	東京都新宿区にスタジオむらい株式会社を新設分割により設立
2014年9月	本社移転（東京都新宿区内）
2015年2月	東京都新宿区にapprime株式会社を新設分割により設立
2015年5月	apprime株式会社にAppBank Games株式会社を吸収合併
2015年10月	東京証券取引所マザーズに上場
2016年1月	AppBank株式会社がスタジオむらい株式会社を吸収合併
2017年10月	本社移転（東京都新宿区内）
2018年2月	AppBank株式会社が株式会社apprimeを吸収合併
2020年3月	株式会社AppBank Store全株式を譲渡
2020年5月	本社移転（東京都千代田区）
2020年5月	東京都千代田区にテーマ株式会社を設立（現連結子会社）
2020年5月	3bitter株式会社全株式を取得（現連結子会社）

（注）1. ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供しているゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ（パズドラ）」の攻略情報に関連するアプリであります。

2. 株式会社ミクシィが提供しているゲームアプリ「モンスターストライク（モンスター）」の攻略情報に関連するアプリであります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、『You are my friend!』の経営理念のもと、当社グループのメディアサイト等を訪れるユーザーやサービスを購入頂く顧客との関係を最も大切に考え、事業を運営しております。当社グループはコンテンツ発信企業として、自分たち自身が、新しい物事を知り、又は体験する中で、心から楽しんだり、感動した事象をコンテンツ化し、インターネットを通じて発信しております。そのコンテンツに触れたユーザーの共感を獲得し、また、一緒に楽しんでもらうこと、そのつながりを広め、深耕する中で、当社グループも成長していくという考えを大切にしております。

スマートフォンの登場により、インターネット産業はこれまで以上に変化のスピードを早めています。非連続的な変化や、はやりすたりが激しい世界だからこそ、当社とユーザー並びに顧客との強い関係性を軸に事業を運営していくことが重要であると考えております。

当社グループの事業は、「メディア事業」「ストア事業」の2つのセグメントに分かれております。メディア事業では、「AppBank.net」等のメディアサイトや各種スマートフォンアプリ、並びに「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルの運営を行っております。「ストア事業」では、「友竹商店」をはじめとする自社Eコマースサイトの運営を行っております。メディア事業において、「AppBank.net」等の自社メディア運営を通じて集めたユーザー並びにトラフィックに応じて広告収益等を獲得すると同時に、メディアに集まったユーザーを自社Eコマースサイトやサービスに送客することによって、物販収益の獲得を図る等、収益の拡大と事業多角化に取り組んでおります。

このように、当社グループはメディア事業を起点として、グループ全体における事業同士の親和性に基づくシナジー効果を促進することで、Direct to Consumer(DtoC)型のビジネスモデルを実践している点が当社グループの特徴です。各々の主な内容は以下のとおりです。

(1) メディア事業

メディア事業は、主に「BtoB事業」「広告プラットフォーム事業」「アプリ事業」「動画サービス事業」の4つの分野に分かれており、その主な内容は以下のとおりです。

BtoB事業

BtoB事業は、スマートフォン関連の総合情報サイトである「AppBank.net」の運営を中核とし、「AppBank.net」等の自社運営メディア内に広告を掲載することで、広告収益を獲得しております。

「AppBank.net」では、主にスマートフォンアプリの紹介やゲームの攻略情報を中心として、スマートフォンを使う皆さまのライフスタイルを充実させる情報を配信しております。複数のライターが記事を執筆しており、海外からの情報もいち早くご紹介しております。情報を端的に伝える記事だけでなく、ゲームをライター自身が楽しんでいる様子にフォーカスした日記記事や、ゲームを徹底的にプレイした上でその遊び方を伝える攻略記事、実際にスマートフォン用アクセサリを使用した体験記事等、読者の共感性を意識したエンターテインメント性のある記事を中心に配信しております。また、当連結会計年度より、カジュアルフード、コスプレ等の新たなジャンルの記事も積極的に取り扱っております。

広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業は、主に、アドネットワーク(広告媒体としてのアプリを複数集めてネットワーク化し、それらのアプリ内に広告配信を行うサービス)といわれる仕組みを運営することにより、広告収益を獲得しております。

アドネットワークを提供する事業者は、複数のアプリを束ねてネットワーク化することで、「多種多様なアプリに配信できる」「配信ボリュームを多く獲得することができる」などといったメリットを広告主へ提供できるようになります。また、アドネットワークに参加するアプリ開発者は、自分たちで広告主を獲得する必要がなく、広告配信を受けることが可能となります。

当社グループが提供する「AppBank Network」は、当社独自のアドネットワークであり、アプリ開発者は「AppBank Network」へ参加し、その仕組みを自身が開発したアプリに組み込むことで、アプリ内に株式会社ファンコミュニケーションズが提供するアドネットワーク「nend」に参加する広告主の広告を表示させることができるようになっております。

「AppBank Network」は、株式会社ファンコミュニケーションズが提供している「nend」システムを利用したアドネットワークです。

アプリ事業

アプリ事業では、ゲームの「面白さ」や「楽しみ方」をユーザーに提供するアプリ（ゲーム攻略アプリ等）を当社グループにおいて開発・運用しております。ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供している「パズル&ドラゴンズ」の攻略アプリ「パズドラ究極攻略データベース」や、株式会社ミクシィが提供している「モンスターストライク」の攻略アプリ「モンスター攻略アプリ」等のスマートフォンゲームの攻略情報アプリを中核として、目的を共有するユーザーの集合体（コミュニティ）を形成し、アクセス数やPV数を創出することによって、ディスプレイ広告やタイアップ広告等の広告収益を獲得しております。

動画サービス事業

動画サービス事業では、Google LLCが運営する「YouTube」及び株式会社ドワンゴが運営する動画サービス「ニコニコ動画」等の動画プラットフォームを対象に、自社制作による動画コンテンツの提供を行っております。「パズル&ドラゴンズ」等に関連する様々な動画コンテンツを独自に制作し、提供・配信することによって、視聴者となるユーザーを集積しております。YouTubeで運営する「マックスむらいチャンネル」からは主に動画の視聴回数や時間を増加させることにより広告収入を獲得し、また、ニコニコ動画からは「マックスむらい部」チャンネルの有料会員収入に係る収益を獲得しております。

「マックスむらい」に代表される演者（動画コンテンツ等に出演する者）やクリエイターをネットワーク化し、更に、YouTube及びニコニコ動画をはじめとした動画プラットフォーム事業者と最適な関係構築を図ることで、事業スキームの構築と、「マックスむらい」をはじめとする当社グループのコンテンツや著作権の使用等に関するライセンスマネジメント、広告ビジネス等を複合的に収益化することに注力しております。また、動画サービス事業で培ったノウハウを活用し、自社制作によるタイアップ動画広告やイベント出演のキャスティング等の商品販売を企業向けに展開しております。

当連結会計年度では、「マックスむらいチャンネル」をベースに新たな動画シリーズの展開をスタートいたしました。静岡県の山を舞台に、自然のまま手つかずの状態であった山を一から整備する様子や、山での生活をきっかけとして生まれた特産品の開発等様々な企画を配信し、また、キャンプ動画等の山で過ごす日常に焦点を当てた動画も配信しております。これらの動画の中で、多くの関係者の協力を得ながら、「地方密着型」ならでの企画や特産品の開発を実施し、ストア事業の収益拡大を目指しております。なお、当連結会計年度外の話となりますが、2021年1月より、山を舞台とした動画シリーズに特化したYouTubeチャンネル「KUZRAの山」の運営も開始しております。

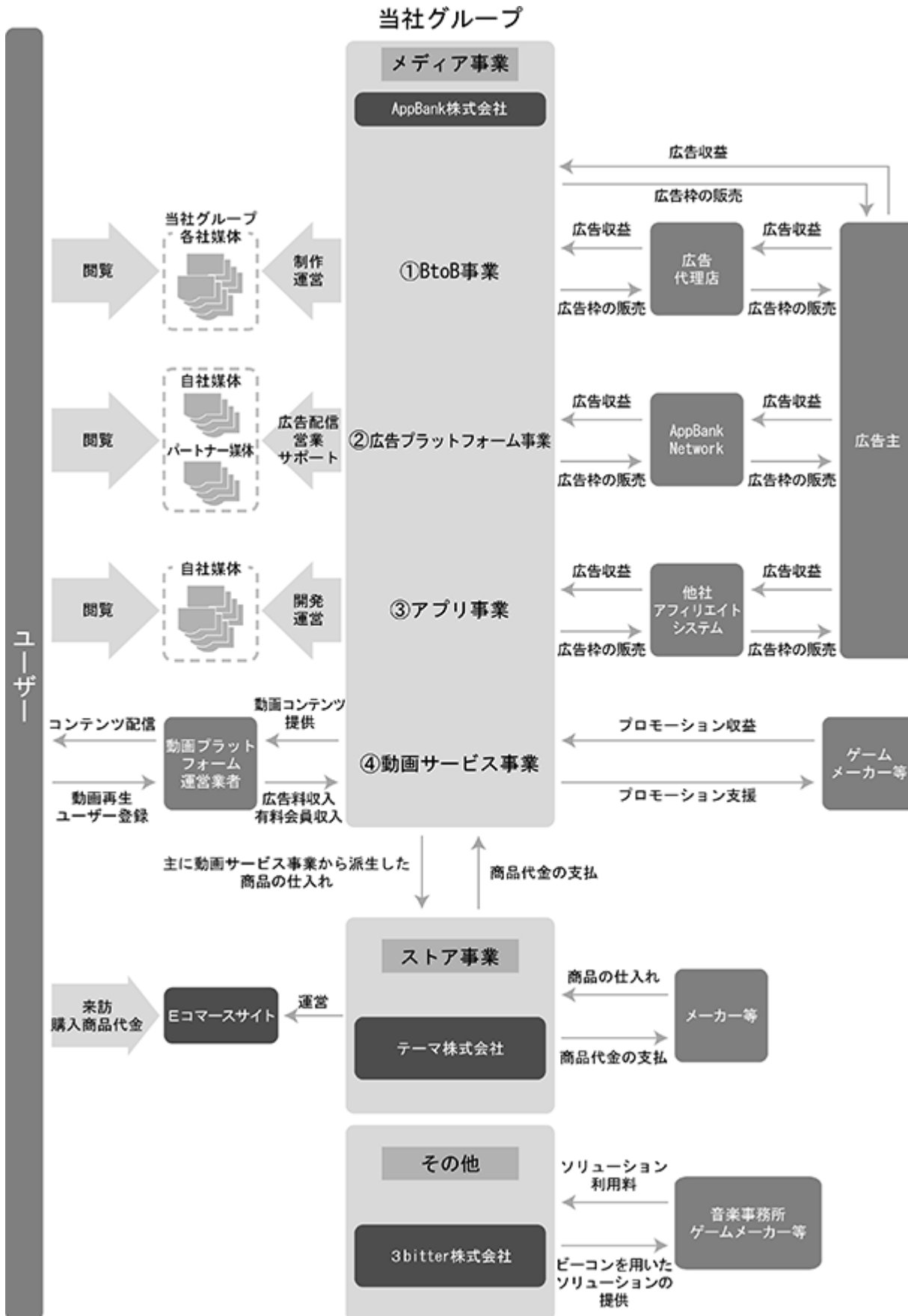
(2) ストア事業

ストア事業におきましては、当社グループが運営するメディアと連動してスマートフォン関連商品を販売する「AppBank Store」のEコマースサイト及び実店舗の運営を行っていましたが、当連結会計年度において、当事業セグメントを構成しておりました株式会社AppBank Storeの株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

一方で、当連結会計年度において、テーマ株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。当社グループが運営するメディア（主に動画）との連動を通じて、「地方密着型」で開発した商品を、ユーザー向けに販売してまいります。

[事業系統図]

当社グループの系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
3bitter株式会社(注1)	東京都 千代田区	56,903	アプリと場所をつな ぐサービス 『SWAMP』の提供、 ビーコンの製造及び 販売、リアル連動型 アプリ・マーケティング 施策のコンサル ティング	所有100.0	役員の兼任 1名
テーマ株式会社(注2)	東京都 千代田区	5,000	ブランド開発・マー ケティング支援	所有100.0	役員の兼任 2名

- (注) 1. 3bitter株式会社は2020年5月29日(みなし取得日2020年6月30日)に全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
2. テーマ株式会社は2020年5月14日に設立しております。
3. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社AppBank Storeは、当連結会計年度に株式全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	18名(5名)	2名増 (-)
ストア事業	-名(-名)	20名減 (17名減)
全社(共通)	7名(1名)	3名減 (2名減)
合計	25名(6名)	21名減 (19名減)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が21名減少しておりますが、主としてストア事業の株式会社AppBank Storeの株式を全て譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
25名(6名)	1名減(2名減)	34.8歳	2.80年	4,283千円

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社はメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

経営方針

インターネット産業はスマートフォンの登場により、これまで以上に変化のスピードを早めています。このような最先端の情報と技術が集まる環境下で、当社グループは『You are my friend!』の経営理念のもとに、非連続的な変化や、はやりすたりが激しい世界において、当社グループとユーザー並びに顧客との強い関係性を軸に事業を運営してまいります。

事業アプローチ

当社グループはコンテンツ発信企業として、自社で開発したコンテンツをインターネットにおいて発信することで、収益を獲得しております。自社で開発したコンテンツ並びに集めたトラフィックに対して、BtoB・BtoC等、さまざまな角度から事業化することを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、営業利益の早期黒字化のために、まずメディア事業において、低迷している売上高の拡大を図っておりますが、将来的には、売上高に対して高利益率を確保する収益構造を作ることを目指しております。併せて、ストア事業において、メディア事業から派生・連動する形で物販事業を行うことで、事業の立ち上げリスク及び集客コストの低減を図りつつ、売上高の拡大を目指しております。

これらの施策によって、グループ全体での売上高と営業利益の両面での成長実現を達成していく方針ですが、中長期での安定的な成長を実現するために、当社グループとして、「脱マックスむらい」を中期的な目標として掲げております。これは、近年における当社グループの成長と低迷が、良くも悪くも代表取締役社長CEOである村井智建（マックスむらい）個人に依存する部分が大きかったと考えているためです。上場企業として中長期で成長を続け、株主の皆さまの期待にお応えしていくためには、組織力の向上並びに新たなビジネスモデルの確立が必要であると考えております。そのためにも、今後、村井智建に依存しない事業構造の確立を目指してまいります。

メディア事業

メディア事業は主に、スマートフォン関連の総合情報サイトである「AppBank.net」の運営を中核とし、「AppBank.net」等のメディア内に広告を掲載することで、広告収益を獲得しております。メディア運営における具体的な経営戦略については、以下のとおりです。

(a) 新たなメディアコンテンツの積極展開

「AppBank.net」では、従来のゲーム攻略記事を運営の軸におきつつ、ユーザーの皆様が強い関心をもつと想定される周辺のジャンルを積極的に取り扱う方針としております。当連結会計年度より、「アプリの新作・レビュー・ランキング・ニュースまとめ」・「カジュアルフード（例：最新コンビニ・ファストフード新商品ニュース・先行レビューまとめ）」・「コスプレ（コスプレ写真館/ランキングページ）」の記事配信を開始しております。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルでは、スマートフォンゲームのプレイ動画等に加え、新たに静岡県山を舞台にした動画シリーズの提供等を開始しております。このように、メディアサイト並びに動画チャンネルにおいて新たなジャンルのコンテンツを提供することで、ユーザーニーズの様々な角度からの深掘りを試みております。

(b) システム面の補強

メディア事業部とシステム部が連携して、運営メディア及びアプリのシステム改善を行うことで、ユーザー利便性の向上を継続的に図っております。当連結会計年度においては、「AppBank.net」や自社運営アプリのUIとコンテンツの表示速度の改善、並びにアドネットワーク広告の運用チーム構築と広告配信の最適化等を図り、広告単価や回遊率の向上にて一定の成果を確認いたしました。

このような新たなメディアコンテンツの積極展開とシステム面の強化を通じて、運営メディアのPV数と広告単価の成長を図ることで、メディア事業の収益拡大を目指してまいります。

ストア事業

「マックスむらいチャンネル」「KUZRAの山」等の動画サービスと連動しながら、「地方密着型」で企画・開発した商品の販売を強化してまいります。

2020年11月には、動画サービスと連動した自社Eコマースサイト「友竹商店」をローンチし、農と食のプラットフォームを運営する一般財団法人興農学園と提携による同法人の「理事長の農場「小坂農園」で取れた蜜たっぷりりんご」と、静岡県山の山に自生する竹を原材料とした「祝成功！はじめての竹炭メモリアルセット」等の販売を行いました。サービスローンチ時の少量販売ではありましたが、どちらも完売となり確かな手応えを実感しております。また、同12月には、農事組合法人丸榮（所在地：静岡県沼津市）の協力を得て「手むき究極のみかんジュース」を企画し、クラウドファンディングを通じての収益化に成功いたしました。

今後も、引き続き「地方密着型」ならではの商品の開発・販売を手がけていく予定です。

企業価値向上に関する当社の考え

当社グループは、企業価値向上のためには売上高の増加並びに営業利益の早期黒字化が最重要であると考えております。

連結業績の推移（単位：百万円）

期間	売上高		売上総利益		営業損失（ ）	
	全社	メディア事業	全社	メディア事業	全社	メディア事業
2017年12月期	1,829	851	625	204	269	214
2018年12月期	1,423	549	546	182	213	188
2019年12月期	1,323	405	585	197	55	69
2020年12月期	547	288	206	97	136	142

(注) 1. 全社については、当社の連結の「売上高」「売上総利益」「営業利益又は営業損失（ ）」になります。

2. 「メディア事業」については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント利益又は損失（ ）」です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「(2) 経営戦略等」に記載のとおり、売上高の増加と営業利益の早期黒字化を最重視しております。適切なコストコントロールの継続を前提に、メディア事業を中心とした売上高拡大による売上総利益の成長を図ると同時に、事業運営の最適化による営業利益率の改善を図り、早期黒字化を目指してまいります。その上で、各事業の状況や事業環境を鑑み、創出された利益の再投資による売上総利益の拡大を行い、企業価値の拡大を図る方針です。

当社グループが経営管理上、重要視しているKPI（key Performance Indicatorの略称で主要な業績評価指標のこと）は売上高及び営業利益です。

(4) 経営環境

当社グループは、メディア事業、ストア事業が対面する事業環境を以下のように認識しています。

市場規模

メディア事業の対面する市場は、広告業の中のインターネット広告市場と位置づけております。インターネット広告市場は7,776億円(2018年)から8,085億円(2020年)に拡大しております(注)。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人所得の減少や雇用環境の悪化による景気の後退の懸念はありますが当事業の対面市場は拡大トレンドにあると考えております。また、4媒体広告市場(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ)が前年の水準を大きく下回る状況が続く一方で、インターネット広告市場においては、下落幅は4媒体広告市場と比較して小さく限定的で、足元での回復傾向が見られる状況にあります。

(注) 出所：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2020年12月確報版)

ユーザー基盤の拡充

当社グループのユーザー基盤拡大を軸に、収益化機会の最大化と市場創出に取り組む方針です。「AppBank.net」や「マックスむらいチャンネル」等の更なる認知拡大やシステム面の機能向上を通じて、ユーザーに満足度の高いコンテンツを提供していくことを目指しております。

「AppBank.net」においては、従来のユーザーのサイト回遊性を向上させると同時に新たなユーザーの獲得を目指して、カジュアルフードやコスプレ写真館等の、個人のライフスタイルや趣味に関わるコンテンツの拡充を進めてまいります。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、これまでのゲームプレイ動画等に加えて、新たに、静岡県の山を舞台に、自然のまま手つかずの状態であった山を一から整備する様子や、山での生活をきっかけとして生まれた特産品の開発等様々な企画を配信し、山で過ごす日常に焦点を当てた動画を配信しております。これらの新たな動画シリーズの展開により、これまで当社グループがリーチできなかった新たなユーザー層の開拓を目指しております。

これらメディア事業で獲得したユーザー並びにトラフィックが、ストア事業のユーザー基盤にもつながると考えております。それに加えて、メディア事業で培った広告運用ノウハウを活用したマーケティング施策を実施することで、ストア事業のユーザー基盤の拡充を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題としましては、主にメディア事業における売上の向上並びに中長期的な成長に資する体制整備が重要であると認識しており、特に下記を重要課題として取り組んでおります。

運営メディアの強化

当社グループは、「AppBank.net」をはじめとした運営メディア及びアプリを通じ、多様なユーザーの支持を得て、メディアとしての媒体力を強化していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。当連結会計年度においては、コンテンツ制作体制の見直しと充実を図り、「AppBank.net」はPV数の増加を達成し、「マックスむらいチャンネル」においては今後の視聴回数の成長に向けた新シリーズの開始やチャンネルの再編等を実施しました。同時に、広告売上の増加を目指して純広告(BtoBタイアップ広告)営業の強化も行いました。今後も必要不可欠なコンテンツ投資を行うことで、メディアのPV数並びに視聴回数の増加と収益単価の向上を図りつつ、メディア事業の収益を拡大させていく方針です。

人材の確保及び育成

当社グループが主に事業を営んでいるインターネット、スマートフォンに活用にかかわる事業領域は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社グループの成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因と考えています。このため、ストックオプションの付与等の積極的なインセンティブプランの整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

「AppBankグループ行動規範」の共有

当社グループは、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBankグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループが長期にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBankグループ行動規範」を基に、経営理念である『You are my friend!』をグループ全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

継続的な新規事業の創出

当社グループが主に事業を営んでいる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的に行うことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社グループの業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。

また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に「倫理的判断に迷ったときのセルフチェック項目」を設定し自己啓発に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査等委員会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査法人を含む関係機関の定期的な意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。当社グループは、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げられるよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて、更に体制の強化に取り組んでまいります。

コーポレートブランド価値の向上

当社グループは、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには下記のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等のリスク

市場環境について

現在、当社グループはインターネット関連市場を対面市場としております。当該領域は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。このような環境の中で、当社グループは、データ解析やユーザートレンドの動向調査等、最新技術や最新のマーケティング手法の導入を率先して行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

しかしながら、今後何らかの革新的な技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合や、そのような革新的な技術に対応するために多額のシステム開発費用が追加的に発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

メディア事業においては、現時点で競合他社が多数存在しているほか、参入障壁も高くないことから新規事業者の参入が相次いでおります。新規事業者の参入は、「YouTube」を中心に多くの参入が確認されており、中期的にメディア事業におけるPVやPV当たり広告単価の減少につながる可能性があります。これにより、競合他社との競争が激化し、他社との比較で優位性を保てなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応として、メディア事業の主幹サービスである「AppBank.net」や「マックスむらいチャンネル」においてコンテンツを拡充してユーザーにとってより面白いメディアとなると同時に、システム投資を継続的に実施してユーザー利便性を向上させ、ユーザー基盤を盤石にすることが、新規事業者に対する競争優位になると考えております。

感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症の流行等を原因とする国内経済の景気悪化やそれに伴う広告市場の停滞、消費の落ち込みが長期化する場合には、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、従業員や取引先に感染が広がり事業活動を縮小する事態の発生を避けるため、リモートワークの導入を進める等、感染症等が与える事業運営リスクを可能な限り低減しております。

スマートフォン向けゲーム市場について

ソーシャルゲームやネイティブアプリを含むスマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、利用者の嗜好の多様化、多くのゲームタイトルの開発リリース等により拡大しており、今後も成長が見込まれております。また、国内市場だけではなく、当面は世界的に市場拡大が続いていくものと見込まれております。しかしながら、予期せぬ法的規制や、ゲーム開発事業者の動向、スマートフォンに代わるプラットフォームの普及減退等により市場全体の成長が損なわれた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制及び法的リスクやレピュテーションリスクについて

当社グループの事業に関連する法令として、「個人情報の保護に関する法律」、「電気通信事業法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「著作権法」、「商標法」、「意匠法」、「不正競争防止法」等が存在しております。

近年インターネット関連事業を規制する法令及び知的財産権に関する法令が整備されてきておりますが、今後、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

a. 著作権の侵害

当社グループのクリエイターが制作する動画や、著作権を保有する動画について、弁護士等の専門家からの助言を得ながらリスクの最小化を図っておりますが、第三者から意図せずに著作権を侵害される可能性や第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。このような場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

b. 動画内容に不適切な内容が入ることによるレピュテーションリスク

当社グループでは、公序良俗違反や他者の権利侵害につながるような動画は公開しないとの方針の徹底に努めておりますが、当社グループの想定外で、事後的に社会的に不適切な評価を受け得る動画等を公開してしまう可能性があります。その結果、当社グループのレピュテーション低下につながることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

風評被害について

ソーシャルメディアの普及と情報を半永久的に記録されるというウェブサイトの特性とが相まって、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合には、当社グループのブランド訴求力、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

新規事業・新規サービスについて

当社グループは、今後も事業規模の拡大と競合他社との差別化、収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・新規サービスの立ち上げに取り組んでいく方針であります。これにより体制の整備、人材確保、システム投資・広告宣伝費等に係る追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、新規事業・新規サービスの立ち上げについては、新規市場の創出や新規参入の分野であることから不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業等の展開が予想どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

動画チャンネル運営事業における依存について

当社グループにおけるメディア事業においては、「YouTube」及び「ニコニコ動画」等の動画プラットフォームサービスに依存して独自のチャンネルを運営しております。動画プラットフォームサービス運営者において、市場動向の急激な変化や法的規制・緩和等の影響による経営方針の変更、ビジネスモデルの変更が発生した場合、当社グループが想定する収益の見通しに相違が生じる可能性もあることから、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームサービス事業者への依存について

当社グループにおけるメディア事業では、Apple Inc.が運営する「App Store」、及びGoogle LLCが運営する「Google Play」といった大手プラットフォームサービス事業者のアプリストア上において各社のサービス規約に従いサービスを提供しております。当社グループは、当該プラットフォームサービス事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払を行っておりますが、これらの料率の変更が生じた場合や、また、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈が変更された場合、事業戦略の転換並びに今後のプラットフォームサービス事業者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

動画コンテンツ等の出演者への依存及びユーザーの嗜好の変化について

当社グループにおけるメディア事業においては、中核メディアサイトである「AppBank.net」及び動画サービス事業における動画コンテンツは当社グループ内で企画制作しております。現在、動画コンテンツや各演者のパフォーマンスに依拠して事業を運営しておりますが、各演者が病気、事故、不祥事等の理由により当社グループの動画コンテンツ等に出演できなくなった場合、また、市場環境の変化や嗜好の変化等でユーザー数が減少することによる売上の減少、販売不振等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、スマートフォン関連におけるサイト運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためにシステム強化及びセキュリティ対策を行うにあたり、2017年1月にISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得いたしました。その後、現状の組織規模や費用対効果を考慮し、当連結会計年度である2020年11月より、ISMSと同水準の運用を担保できることを確認の上で、自社で定めたISMSに準じる規定に則る形で、サーバーの安定稼働を目的とした分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等を行い、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不慮の事故により当社グループが管理するコンピューターシステムで障害が発生した場合や、想定を超える急激なアクセス増等の一時的な過負荷やシステム障害によってコンピューターシステムが動作不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。また、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪やスタッフの過誤等によって、当社グループが提供するコンテンツ等の書き換え等の発生や、重要なデータが消失又は流失した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営するサイトの名称及び当社グループに関連するサービス、ブランドについて商標登録を行っており、今後、新たな事業を展開する際にも、関連する名称については商標登録を行っていく方針です。

また、「マックスむらい」の商標権は、創業以来の事業推進者である代表取締役社長CEOの村井智建が個人名義で取得しており、村井智建より本商標権及び肖像等に係る権利一切の使用許諾等を得て契約が締結され、当社グループにて管理しておりますが、何らかの理由により「マックスむらい」の商標使用について許諾が得られなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、他社の著作権、肖像権、特許権、実用新案権等を侵害しないよう運営サイト上に掲載する画像等については監視・管理を行うなど、当社グループにより第三者への知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが発生し、提訴された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

(3) 組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役社長CEO村井智建は、当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは過度に当該個人に依存しないよう、「脱マックスむらい」を当社グループの中期的な経営目標として掲げ、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により当該個人による業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループが、今後更なる事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に加え、人材の社外流出を防止することが重要な課題と認識しています。そのため、採用による人材の獲得を積極的に行うとともに、モチベーションを向上させるストックオプション制度によるインセンティブプランの導入や、職場環境の安全性を確保するためにリモートワークを基本とした事業運営体制の移行等により、魅力ある職場とするための施策を行っております。

しかしながら、当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合、又は社内の重要な人材が社外に流出してしまった場合、社員の充足及び育成が計画どおりに進まなかった場合には、事業規模に応じた適正な人材配置が困難になることから、事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報のセキュリティによる保護・管理について

当社グループの会員等の個人情報につきましては、当社グループのISMSに準じた規定に基づき、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や個人情報保護に関する社内規程の整備、外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いには注意を払って管理に努めております。また、外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ対策を講じております。更に、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護の重要性の認識について周知徹底を図っております。しかしながら、これらの個人情報を含むデータの漏洩等があった場合には、当社グループの信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度におきまして、136,262千円の営業損失を計上しており、5期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、472,444千円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保していること、また、当社グループはこのような事象又は状況を解消・改善するため、以下の対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

・事業収益の改善

本連結会計年度においては、連結子会社であった株式会社AppBank Storeの株式譲渡を行う一方、M&Aや子会社の設立等による事業ポートフォリオの再編を実施いたしました。同時に、経営幹部層の拡充や事業投資を実施し、今後の事業成長のための基盤づくりを行いました。

今後は、まず中核事業である「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」をはじめとする動画チャンネルを中心に売上の拡大を図る方針です。具体的には、「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」ともに、運営メディアのコンテンツ制作及び集客施策の強化によるサイトPV・動画視聴回数の増加を目指してまいります。同時に、広告営業体制の見直しや広告単価の増加を図ることで、純広告、アドネットワーク広告売上の拡大を目指します。

「AppBank.net」では、当社として注力すべきコンテンツの題材を整理し、制作チームを再編しました。各制作チームにおいて、より魅力的なコンテンツを数多く配信できるよう、企画・編集オペレーションの見直しを進めております。集客施策については、主にシステム面からSEO対策やサイト内のユーザー回遊の強化を図ってまいります。広告単価の向上については、外部パートナーと連携して広告運用の改善とノウハウ蓄積が順調に進んでいると考えておりますが、今後も鋭意改善を進めてまいります。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、静岡県にある山の賃貸借を契機として、2020年9月と2021年1月にチャンネルのリニューアルを行いました。「マックスむらい」のゲームプレイ動画やトーク動画が好きな従来の動画のファン、また、山の動画をきっかけに獲得できた新たなファンのそれぞれに対して魅力的な動画の企画及び制作体制の構築を行ってまいります。

また、営業体制については、「AppBank.net」、動画チャンネルともに、営業人員の採用を進めると同時に、各媒体の現状に適した新たな広告商品の開発を進めており、今後の販売強化を図る方針です。

一朝一夕にという訳にはまいりませんが、これらの施策を着実に実行していくことで、チャンネル視聴回数の増加を図り、純広告・動画広告売上の拡大を目指してまいります。

併せて、本連結会計年度において設立・取得した子会社においても売上拡大を目指してまいります。

・営業費用の適正化

本連結会計年度において、現状の事業規模に見合った組織並びに業務の見直しを行い、販売費及び一般管理費の削減を実施いたしました。今後も事業成長のために必要な投資を行ってまいります。一方で、売上拡大のための効果的・効率的なコンテンツ制作原価の管理と販売費及び一般管理費の抑制を継続してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、主にメディア事業とストア事業の2種のセグメントを軸にビジネス展開しております。

当連結会計年度における当社グループを取りまく経営環境におきまして、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響が懸念されております。緊急事態宣言が発令される中、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル(新常态)」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立が求められております。

4媒体広告市場(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ)が前年の水準を下回る状況が続く一方で、当社メディア事業の主たる事業内容であるインターネット広告市場においては、前年水準を上回る水準の回復傾向にあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人所得の減少や雇用環境の悪化による景気の後退等、先行きは予断の許さない状況となっております(注)。

(注)出所:経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2020年11月確報版)

このような環境下において、当社グループは、中期的な成長戦略として「脱マックスむらいにおける収益構造」の確立を目指しております。そのためにも、まずは「既存事業分野での成長と深耕」による収益の回復に努めてまいりました。メディア事業においては、当連結会計年度にコンテンツ制作体制の見直しと拡充を行い、「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」をはじめとする当社運営メディアのPV並びに視聴回数の増加を図りました。同時に、広告売上の増加を目指して純広告(BtoBタイアップ広告)営業の強化も進めました。事業面においては進捗が見られる一方、それらが売上の回復につながるまでは一定のタイムラグが発生することから、継続的な製造費用のコントロール並びに販売費及び一般管理費の圧縮にも務めました。

当連結会計年度における業績は、売上高547,483千円(前年同期比58.6%減)、営業損失136,262千円(前年同期は営業損失55,768千円)、経常損失138,036千円(前年同期は経常損失56,434千円)、親会社株主に帰属する当期純損失177,581千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失70,659千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの経営成績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

(メディア事業)

メディア事業におきましては、サイト運営、スマートフォンアプリの開発・運営、インターネット動画配信、アドネットワーク運営及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネスを行っております。サイト運営では、中核メディアサイト「AppBank.net」、攻略サイト「パズドラ究極攻略」、「モンスター攻略」等を提供しております。動画配信の分野では、「YouTube」及び「niconico」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っており、うちYouTubeでは、チャンネル登録者が約150万人の「マックスむらいチャンネル」、「AppBankTV」等を提供・公開しております。

なお、当連結会計年度では、自社YouTubeチャンネルのリニューアルを実施いたしました。新たに、静岡県の山を舞台に一から山を整備する様子や、山で育てた作物をもとにした特産品の開発等様々な企画を配信しております。これらの動画チャンネルでは、今後もより自由度が高く、魅力的な動画コンテンツを制作し、「地方密着型」ならではの企画や特産品の開発等を視聴者の方にお届けし、楽しんでいただくことで、これまで当社がリーチできなかった新たなファン層の獲得並びに社外パートナーとの連携等によるストア事業への展開を意図しております。

社外パートナーとの連携実績として、当第4四半期において、農と食のプラットフォームを運営する一般財団法人興農学園と提携し、長野県の農場で生産されたりんごの販売を行いました。また、農事組合法人丸榮の栽培するみかんを、「手むき究極のみかんジュース」として製品企画し、クラウドファンディングサイトに掲載し、目標調達金額を達成いたしました。来期以降も、引き続き「地方密着型」ならではの商材の開発・販売を手がけていく予定です。

営業面では、純広告収益、動画広告、アドネットワーク広告収益等が前年同期と比べて大きく減少いたしました。これは、前期に実施したコンテンツ投資の抑制及び制作体制の縮小によって、魅力的かつ安定的なコンテンツ制作に影響が出ていたことから、新たな経営体制のもとでコンテンツ制作体制の強化を図っておりますが、前年同期と比較し動画の視聴回数の回復が遅れていること、また、主に前半期までのアドネットワークの広告単価が影響いたしました。純広告については、前期に営業体制を縮小していたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等で前半期に十分な営業活動を行うことができなかったことが影響いたしました。一方、当四半期において、コンテンツ制作面では、当四半期において新たなメディア事業部長を選任し、編集や広告運用方針の見直し等の活動並びに投資を行った結果、「AppBank.net」のPV数及びPV当たり広告収益は前年同期と比較して増加傾向にあります。また、自社YouTubeチャンネルの視聴回数の回復は遅れておりますが、チャンネルのリニューアル実施や新たな企画の開始等、コンテンツ制作において一定の進捗が見られました。営業体制についても、戦略の見直しや新たな広告商品の企画を行ったことで、徐々に営業活動の進捗が見られるようになりましたが、安定的な受注体制構築に向け、更なる活動の見直しを行っております。このように、コンテンツ制作、営業体制の両面で改善を進めることにより、売上の拡大を図ってまいります。利益面では、継続的に製造費用のコントロール及び販売促進費の圧縮を進めました。その結果、売上総利益率において第3四半期と比較して一定の向上が見られました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高288,415千円（前年同期比29.0%減）、セグメント損失142,065千円（前年同期はセグメント損失69,839千円）となりました。

（ストア事業）

ストア事業におきましては「AppBank Store」のEコマースサイト及び店舗においてスマートフォンアクセサリをはじめとするグッズの販売を行うとともに、スマートフォンユーザーのライフスタイルをより豊かにするために、iPhone修理等のサービスを展開しております。しかし、当連結会計年度におきまして、当事業セグメントを構成しておりました株式会社AppBank Storeの株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、テーマ株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は254,802千円（前年同期比72.9%減）、セグメント利益は809千円（前年同期比93.4%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度末における財政状態は、以下のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は604,291千円となり、前連結会計年度末に比べ476,836千円減少いたしました。これは主に、「現金及び預金」が386,957千円減少、「売掛金」が69,550千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は84,770千円となり、前連結会計年度末に比べ295,687千円減少いたしました。これは主に、「買掛金」が69,772千円減少、「1年内返済予定の長期借入金」が143,447千円減少、「流動負債その他」が57,144千円減少、「長期借入金」が3,877千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は519,521千円となり、前連結会計年度末に比べ181,148千円減少いたしました。これは主に、「新株予約権」が2,615千円減少、並びに「親会社株主に帰属する当期純損失」が177,581千円となったためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から386,957千円減少し、472,444千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は171,918千円（前年同期は850千円の収入）となりました。主な要因は、「税金等調整前当期純損失」が177,060千円となった一方で、「関係会社株式売却損」56,906千円計上したほか、「仕入債務の減少」15,999千円、「未払費用の減少」12,305千円により資金が減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は84,697千円（前年同期は23,420千円の支出）となりました。主な要因は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」49,520千円、「敷金及び保証金の差入による支出」36,791千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は130,341千円(前年同期は72,895千円の支出)となりました。主な要因は、「長期借入金の返済による支出」131,778千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当社グループで行う事業は、受注生産形態をとらない事業であることから、当該記載を省略しております。

仕入実績

当社グループで行う事業のうち、メディア事業の仕入実績については、金額的重要性が乏しいため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ストア事業	129,530	73.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは主にストア事業の株式会社AppBank Storeの株式を全て譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	288,327	28.9
ストア事業	247,701	73.0
Eコマースサイト	194,693	68.4
実店舗	53,008	82.4
その他	11,454	-
合計	547,483	58.6

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. Eコマースサイト、実店舗はストア事業の内訳を記載しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度において、メディア事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、主にメディア事業の純広告、広告プラットフォーム事業の売上減少によるものです。

5. 当連結会計年度において、ストア事業の販売実績に著しい変動がありました。これは主にストア事業の株式会社AppBank Storeの株式を全て譲渡したことにより、連結の範囲から除外したことによるものです。

6. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットやビーコンを用いたマーケティングサービス及びそれに関わるアプリ開発、コンサルティング等の事業活動であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

売上高は547,483千円となり、前連結会計年度に比べて775,818千円の減少となりました。主な要因は、メディア事業における純広告及び広告プラットフォーム事業の売上減少によるものであります。売上原価は340,838千円となり、前連結会計年度に比べて397,262千円の減少となりました。主な要因は、メディア事業における人件費及び業務委託費等の削減によるものであります。販売費及び一般管理費は342,908千円となり、前連結会計年度に比べて298,061千円の減少となりました。主な要因は、人件費及び業務委託費等の削減によるものであります。特別利益は19,468千円となりました。主な要因は、メディア事業におけるアプリケーション譲渡による固定資産売却益及び新株予約権戻入益であります。特別損失は58,491千円となりました。主な要因は、ストア事業の株式会社AppBank Storeの株式を全て譲渡したことによる子会社株式売却損であります。

上記の結果、営業損失は136,262千円(前連結会計年度は55,768千円)となり、経常損失は138,036千円(前連結会計年度は56,434千円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は177,581千円(前連結会計年度は70,659千円)となり、前連結会計年度に比べて106,921千円拡大しました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご覧ください。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの資本の財源については、金融機関からの借入や株式の発行等によって資金調達を行っております。また、当連結会計年度末において、472,444千円の現金及び現金同等物を有しており、将来に対して十分な資本の流動性を確保しております。

事業環境と戦略的見通し

当社の事業を取りまくインターネット広告市場は、拡大を続けるとともに、第5世代移动通信システムの商用サービス開始も予想され、スマートフォンの利便性が向上することで、我々の日常生活に一層浸透していくものと思われれます。

このような事業環境に対応するための具体的な課題及び戦略にかかる見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、また、事業展開上のリスクにつきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」にそれぞれ記載しております。

継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、当連結会計年度におきまして、136,262千円の営業損失を計上しており、5期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、472,444千円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保していること、また、当社グループはこのような事象又は状況を解消・改善するため、以下の対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

・事業収益の改善

本連結会計年度においては、連結子会社であった株式会社AppBank Storeの株式譲渡を行う一方、M&Aや子会社の設立等による事業ポートフォリオの再編を実施いたしました。同時に、経営幹部層の拡充や事業投資を実施し、今後の事業成長のための基盤づくりを行いました。

今後は、まず中核事業である「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」をはじめとする動画チャンネルを中心に売上の拡大を図る方針です。具体的には、「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」ともに、運営メディアのコンテンツ制作及び集客施策の強化によるサイトPV・動画視聴回数の増加を目指してまいります。同時に、広告営業体制の見直しや広告単価の増加を図ることで、純広告、アドネットワーク広告売上の拡大を目指します。

「AppBank.net」では、当社として注力すべきコンテンツの題材を整理し、制作チームを再編しました。各制作チームにおいて、より魅力的なコンテンツを数多く配信できるよう、企画・編集オペレーションの見直しを進めております。集客施策については、主にシステム面からSEO対策やサイト内のユーザー回遊の強化を図ってまいります。広告単価の向上については、外部パートナーと連携して広告運用の改善とノウハウ蓄積が順調に進んでいると考えておりますが、今後も鋭意改善を進めてまいります。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、静岡県にある山の賃貸借を契機として、2020年9月と2021年1月にチャンネルのリニューアルを行いました。「マックスむらい」のゲームプレイ動画やトーク動画が好きな従来の動画のファン、また、山の動画をきっかけに獲得できた新たなファンのそれぞれに対して魅力的な動画の企画及び制作体制の構築を行ってまいります。

また、営業体制については、「AppBank.net」、動画チャンネルともに、営業人員の採用を進めると同時に、各媒体の現状に適した新たな広告商品の開発を進めており、今後の販売強化を図る方針です。

一朝一夕にという訳にはまいりませんが、これらの施策を着実に実行していくことで、チャンネル視聴回数の増加を図り、純広告・動画広告売上の拡大を目指してまいります。

併せて、本連結会計年度において設立・取得した子会社においても売上拡大を目指してまいります。

・営業費用の適正化

本連結会計年度において、現状の事業規模に見合った組織並びに業務の見直しを行い、販売費及び一般管理費の削減を実施いたしました。今後も事業成長のために必要な投資を行ってまいります。一方で、売上拡大のための効果的・効率的なコンテンツ制作原価の管理と販売費及び一般管理費の抑制を継続してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、2020年3月31日を譲渡予定日として、当社の連結子会社である株式会社AppBank Storeの株式の全てを同社の代表取締役である宮下泰明氏に対して譲渡することを決議し、同日付で宮下氏との間で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2020年5月27日開催の取締役会において、3bitter株式会社の全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年5月29日に全株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 賃貸借契約

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
AppBank株式会社(当社)	合同会社小坂商事	2020年8月14日	土地賃貸借契約	契約発効日より10年間

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,372千円であります。主にサーバー設備や車両等の購入であります。

なお、当連結会計年度において、減損損失1,584千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	その他	合計	
本社 他 (東京都千代田区 他)	メディア 事業	本社機能等	0	0	-	0	25 (6)

上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積	年間リース料 (千円)
本社 他 (静岡県沼津市)	メディア 事業	土地(賃借)	70,987.67㎡	7,000

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	その他	合計	
3bitter 株式会社	本社 (東京都千代田区)	その他	開発用 設備	-	-	287	287	- (-)

(注) 上記(1)提出会社、(2)国内子会社について

- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、のれんは含まれていません。なお、金額には、消費税等は含まれていません。
- 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
- 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- セグメントの名称の「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットやビーコンを用いたマーケティングサービス及びそれに関わるアプリ開発、コンサルティング等の事業等を含んでおります。
- 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は、12,433千円であります。なお、2020年5月に本社を移転しておりますが、年間賃借料は、移転前の賃借料も含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,862,500	7,862,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は100 株であります。
計	7,862,500	7,862,500		

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1) 第1回新株予約権

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社及び当社子会社従業員39名
新株予約権の数(個)	2,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、4
新株予約権の行使期間	2016年6月1日から2024年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 250(注)4 資本組入額 125(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。

4. 当社は2015年7月8日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分

割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」が調整されております。

2) 第3回新株予約権

決議年月日	2018年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社従業員 62名
新株予約権の数(個)	169 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	411 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年4月2日から2022年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(無償割当を含む。以下同じ。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)

は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、退任又は退職に際し取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3) 第6回新株予約権

決議年月日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1、当社従業員2
新株予約権の数（個）	5,587(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 558,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月2日～2027年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217 資本組入額 109 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の終値（当日に終値がない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

更に、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ただし、取締役会で上記調整を行わない旨を決定した場合には、当該調整を行わないことができる。

3. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2020年7月2日から2027年7月1日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。ただし、当社の営業利益の額にかかわらず、新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち10%を限度として行使することができる。

営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 70%

営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 上記6.(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や東京証券取引所マザーズの規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、6.(3)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 本新株予約権が失効した場合、当社は本新株予約権者が有する本新株予約権全部を無償で取得することができる。
- (4) 以下の各号に定める事由が生じた場合、当社は、本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が権利を行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合

本新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

本新株予約権者が当社又は関連会社と競合する業務を営むなど、その名目を問わず競業行為をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

本新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する倒産手続開始の申立があった場合

反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）

であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

本新株予約権者が当社との間で締結する総数引受契約の各規定に違反した場合

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4) 第7回新株予約権

決議年月日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個)	413 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	278 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年7月2日～2025年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ただし、取締役会で上記調整を行わない旨を決定した場合には、当該調整を行わないことができる。

3. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2022年7月2日から2025年7月1日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」といい、割当日において当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある者に限る。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社普通株式にかかる発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他の行使条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する総数引受契約に定めるところによる。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記6.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、又は本新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 以下の各号に定める事由が生じた場合、当社は、本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が権利を行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合

本新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

本新株予約権者が当社又は関連会社と競合する業務を営むなど、その名目を問わず競業行為をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

本新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する倒産手続開始の申立があった場合

反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

本新株予約権者が当社との間で締結する総数引受契約の各規定に違反した場合

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
各本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.(1)(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記6.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記7.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日	801,900	7,599,900	143,449	243,299	143,449	243,199
2019年1月1日～ 2019年12月31日	262,600	7,862,500	43,999	287,298	43,999	287,198

(注)新株予約権（ストックオプション）及び行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	25	16	43	5,981	6,087	-
所有株式数(単元)	-	250	5,541	404	2,203	816	69,383	78,597	2,800
所有株式数の割合(%)	-	0.32	7.05	0.51	2.80	1.04	88.28	100.00	-

(注)自己株式14,643株は、「個人その他」に146単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
村井 智建	東京都渋谷区	1,563,000	19.91
宮下 泰明	東京都新宿区	696,300	8.87
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	141,200	1.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	134,242	1.71
松浦 貴美子	大阪府大阪市淀川区	130,200	1.65
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-3)	90,400	1.15
山本 大助	大阪府大阪市北区	80,000	1.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	62,100	0.79
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	50,800	0.64
功刀 文宏	山梨県甲府市	50,600	0.64
計	-	2,998,842	38.21

(注) 前事業年度末現在主要株主であった宮下泰明氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,845,100	78,451	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	7,862,500	-	-
総株主の議決権	-	78,451	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AppBank株式会社	東京都千代区平河町 二丁目5番3号	14,600	-	14,600	0.18
計	-	14,600	-	14,600	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	14,643	-	14,643	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当社グループは未だ成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すために、内部留保の充実が重要であると考えております。そのため、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取締役会が決定した方針のもと、各業務執行取締役が担当業務を執行する権限と責任を持つことで意思決定の迅速化を図るとともに、経営の公正性及び透明性を高めることによりコンプライアンス体制、効率的な経営体制の確立を実現することにあります。また、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を設置し、第三者の視座が経営判断に反映される体制を構築しております。なお、2021年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速かつ機動的な業務執行を行う一方、監査等委員である取締役による客観的かつ中立的な監視により公正かつ客観的な監督及び監視を可能とする経営体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの十分性及び実効性を確保する目的として、有価証券報告書提出日現在（2021年3月26日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

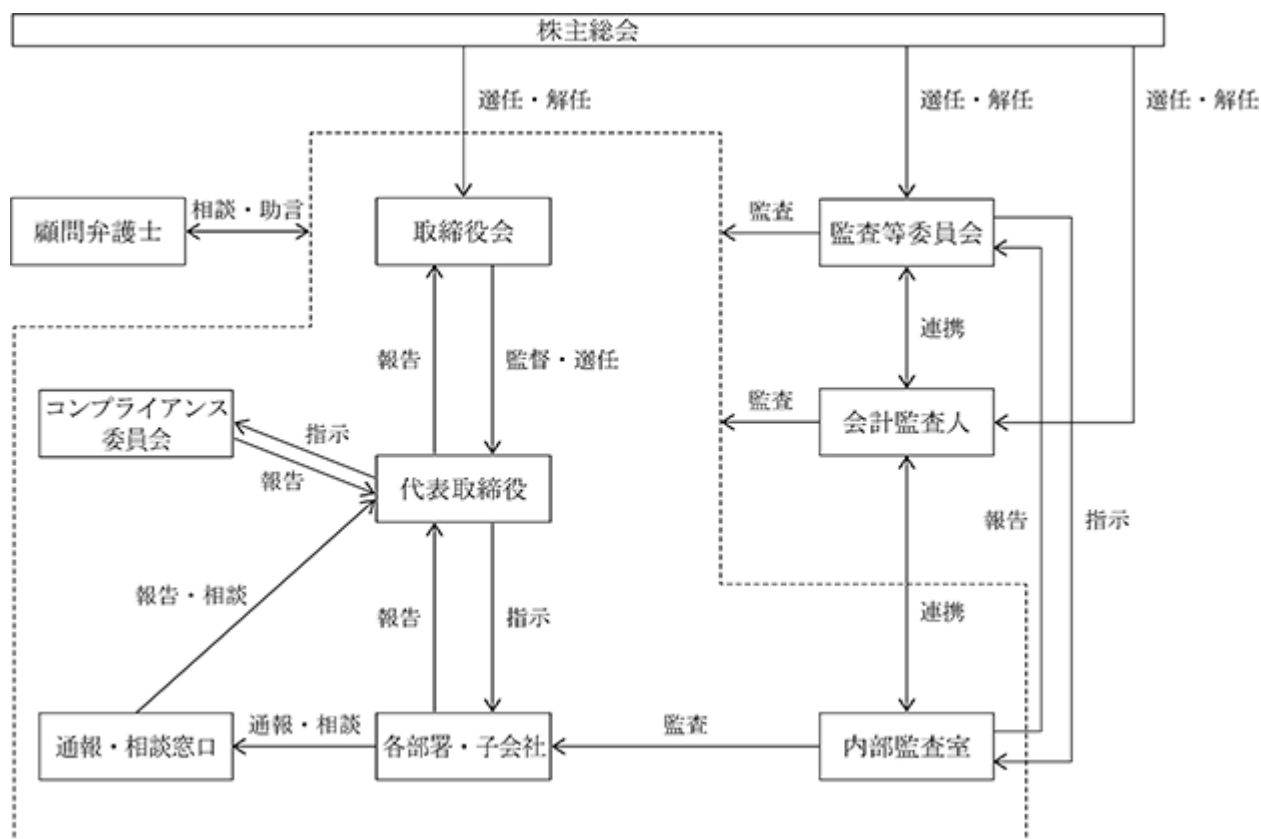
取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されており、代表取締役社長CEOである村井智建が議長を務めております。構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、監査等委員ではない取締役の任期を1年とし、監査等委員である取締役の任期を2年としております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員である取締役（委員長）1名の他2名が独立性の高い社外取締役であります。構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員である取締役相互の情報共有を図っております。また、監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席や取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利を行使しているほか、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性確保と効率性の向上を目指しております。

当社の業務執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。また、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社では、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立することに努めております。

具体的には、管理本部経営企画部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、全ての役職員がコンプライアンスの精神・考え方に従って、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。

なお、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査等委員会を設置し、社外取締役及び監査等委員である取締役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

b. 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

c. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役及び監査等委員である取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

d. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部経営企画部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

e. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。
- ・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会又は「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。
- ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

(d) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

(e) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用します。
- ・当社の監査等委員である取締役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。

g. 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員である取締役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

h. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役に報告に関する体制

(a) 当社の取締役・監査等委員である取締役等及び従業員が監査等委員である取締役に報告をするための体制

- ・取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査等委員である取締役に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに監査等委員である取締役に報告します。
- ・使用人は監査等委員である取締役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます。

(b) 子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制

- ・子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、又は内部通報窓口に通報します。
- ・当社内部監査室、管理本部経営企画部等は、定期的に当社監査等委員である取締役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- ・内部通報窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを当社監査等委員である取締役に交付します。

i. 監査等委員である取締役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制当社は、監査等委員である取締役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

j. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (a) 監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (b) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

k. 監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長CEOは、監査等委員である取締役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。
- (b) 監査等委員である取締役は定期的に会計監査人、内部監査室と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

l. 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを含めたガバナンス体制・リスク管理体制の整備及び運用の強化に努めております。具体的には、管理本部経営企画部にて、顧問弁護士によるコンプライアンス体制のチェック及び事案に関するアドバイスを定期的に受けております。また、当社グループにおけるリスク管理規程並びにコンプライアンス規程に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。加えて、リスク情報の収集、リスク認識、状況把握、再発防止・未然防止策の策定等をよりスピーディかつ効果的に行うため、管理本部経営企画部においてリスクマネジメント業務を行っております。

その他、コンプライアンス相談受付体制として、内部通報窓口を社内と社外に設置しております。また、コンプライアンス意識の向上を目的に、社内研修等の教育機会の充実及び人事政策の運用に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び監査等委員である取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は4名以上12名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款で定めております。

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	村井 智建	1981年12月11日	2000年7月 2005年12月 2006年2月 2011年12月 2012年1月 2012年2月 2015年3月 2017年5月 2020年1月	株式会社ガイアックス 入社 同社 執行役員 就任 株式会社GT-Agency設立 代表取締役 就任 同社分割により、新設分割会社を株式会社TMRに社名 変更 代表取締役 就任 当社 代表取締役 就任 AppBank Games株式会社 取締役 就任 当社 取締役メディア事業部長 就任 当社 取締役CCO 就任 当社 代表取締役社長CEO 就任(現任)	(注) 3	1,563,000
取締役	染谷 光廣	1967年6月16日	1993年4月 1997年1月 2002年9月 2003年10月 2007年2月 2008年1月 2009年1月 2010年4月 2012年1月 2013年4月 2014年4月 2018年5月 2020年2月 2020年3月	株式会社誠和システムズ 入社 トレンドマイクロ株式会社 ウイルスバスタープロダ クトマーケティングマネージャー エヌ・シー・ジャパン株式会社 リネージュ事業部シ ニアマネージャー 株式会社SEGA オンラインマーケティング部長 JC Global株式会社設立 取締役 就任 株式会社Gクラスター・グローバル サービス統括部部 長 株式会社エイチーム 執行役員 コンテンツ事業部長 就任 同社 モバイルコンテンツフォーラム理事 就任 オリコン株式会社 執行役員副社長 就任 ORICON NEXT株式会社 代表取締役社長 就任 株式会社oricon ME 執行役員副社長 就任 株式会社ソケット 事業開発グループ事業統括シニア エグゼクティブ リーダー 当社入社 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 メディア事業 部長 兼 シス テム部長	佐久間 諒	1981年12月10日	2006年2月 2011年8月 2020年6月 2020年10月 2021年3月	株式会社ファンコミュニケーションズ 入社 株式会社8crops設立 代表取締役 就任 当社入社 システム部長 就任(現任) 当社 メディア事業部長 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 管理本部長CFO	白石 充三	1982年2月1日	2006年4月 2020年4月 2020年7月 2021年3月	株式会社ジャフコ 入社 当社入社 管理本部長CFO 就任 当社 管理本部長CFO 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	上田 祐司	1974年9月12日	1999年3月 2006年8月 2012年3月 2020年3月	有限会社ガイアックス (現 株式会社ガイアックス) 代表取締役就任 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長就任(現任) 当社 取締役就任(2018年3月退任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	倉西 誠一	1968年3月24日	1995年10月 2003年4月 2013年8月 2014年3月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年3月	株式会社メディアワークス (現 株式会社KADOKAWA) 入社 同社 電撃PlayStation編集長 就任 同社 週刊アスキー編集主幹 就任 当社 取締役 就任 株式会社KADOKAWA メディアインキュベーション局統括部長 就任 株式会社KADOKAWA メディアインキュベーション局局次長 就任(現任) 株式会社角川アップリンク取締役 就任(現任) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	秋山 政徳	1947年11月29日	1970年4月 1997年4月 1999年6月 2006年6月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2013年7月 2014年3月 2018年3月 2020年10月 2021年3月	伊藤忠商事株式会社 入社 同社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー開発業務部長 就任 株式会社日本サテライトシステムズ 取締役 就任 JSAT株式会社 取締役専務執行役員 営業本部長 就任 スカパーJSAT株式会社 代表取締役会長 就任 株式会社スカパーJSATホールディングス 代表取締役社長 就任 スカパーJSAT株式会社 特別顧問 就任 NHG株式会社 取締役会長 就任(現任) 当社 監査役 就任 当社 取締役 就任 株式会社イマクリエ 取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	松岡 一臣	1967年5月21日	1990年8月 1991年8月 1996年11月 2000年7月 2001年4月 2001年12月 2004年9月 2006年5月 2006年11月 2011年12月 2012年6月 2012年12月 2014年3月 2019年5月 2020年5月 2021年3月	TAC株式会社 入社 公認会計士講座 専任講師 中央新光監査法人(旧中央青山監査法人)入社 ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現ブライスウォーターハウスクーパース) デュッセルドルフ事務所 入所 インスティネット証券入社 CFO 就任 ジャパングロス証券株式会社 監査役 就任 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設 インスティネット証券会社 取締役管理本部長 就任 SBIホールディングス株式会社 入社 経営企画室部付部長 就任 SBIジャパンネクスト証券株式会社 取締役兼執行役員 就任 株式会社イメージエポック 取締役 就任 DREAMプライベートリート 投資法人 監督役員 就任(現任) 株式会社グッドスマイルカンパニー 監査役 就任(現任) 当社 監査役 就任 株式会社ホビーストック 監査役 就任(現任) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)就任(現任) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						1,563,000

(注)1. 取締役上田祐司は、社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役倉西誠一、秋山政徳及び松岡一臣は、社外取締役であります。

3. 任期は、2021年3月開催の定時株主総会終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 任期は、2021年3月開催の定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2021年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役の上田祐司は、2012年3月から2018年3月までの6年間にわたり当社の社外取締役に就任しており、経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識等により、当社の経営全般に対する助言が期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。上田祐司は株式会社ガイアックスの取締役代表執行役社長であり、同社と当社の間には、不動産賃貸借等の取引がありますが、当事業年度における取引高は軽微であります。

監査等委員である取締役の倉西誠一は、大手メディア企業での豊富な経験とメディア事業に対する幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。倉西誠一と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役の秋山政徳は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。秋山政徳と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役の松岡一臣は、公認会計士としての専門的見識と豊富な経験により、当社取締役会意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。松岡一臣と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機関である取締役会に、社外取締役を確保し、かつ監査委員会を構成する監査委員の全てを社外取締役とすることで、経営監視機能の強化を図っております。社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、当社グループのコーポレート・ガバナンスにおいて重要であり、取締役会に出席し、第三者の立場としての意見具申を行い、加えて監査等委員である社外取締役は定期的な監査を実施することにより、外部からの経営監視機能及び役割を果たしております。

なお、当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、株式会社東京証券取引所が示す独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は、取締役会及びその他の重要な会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧、役員への質問等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役が監査役会で定められた監査方針、監査計画に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、監査役は業務執行者から個別にヒアリングを行うとともに、代表取締役社長CEOをはじめ取締役、会計監査人との間で適宜意見交換を行っております。なお、2021年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況は下記のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	鈴木 佐知子	15回/15回(100%)	15回/15(100%)
社外監査役(社外)	松岡 一臣	15回/12回(80%)	15回/12回(80%)
社外監査役(社外)	高橋 裕次郎	15回/14回(93%)	15回/14回(93%)

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意です。また、取締役会附議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議等の内容の確認等も行ってあります。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行い、意思決定を監査しております。また、会計監査人から期初に監査計画の説明を受ける他、期中のレビュー報告や期末会計監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、連携を図っております。

常勤監査役は、全社会議をはじめ、各種重要な経営会議に出席しております。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画・業務分担等に従い、業務監査や取締役及びその他の仕様人との聴取を通じて意思疎通を図っております。内部監査担当者は、監査結果の共有を目的とした会合を定期的に行うとともに、必要に応じて情報交換及び意見交換を行い、連携を強化しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専門部署として監査等委員会直轄の内部監査室を設置し、同室所属の2名が担当しております。内部監査室は、内部監査計画を立案し、監査等委員会の決裁を受けた後、各部署・子会社の内部監査を実施しております。監査役会とは緊密な連携を保ち、その成果を高めるために定期的に会合を開催し意見交換を行っております。また、会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、改善の必要がある場合は、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

アーク有限責任監査法人は、2020年3月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにUHY東京監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 谷田修一

指定社員 片岡嘉徳

継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及びその他3名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有しているか、監査役会が選定し可否を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の子会社への往査に帯同した際等にも、その監査業務が適切に行われているかどうか等についても様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人であったアーク有限責任監査法人は、2020年3月27日の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たな会計監査人として、UHY東京監査法人が同定時株主総会において選任されております。なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 UHY東京監査法人
 退任する監査公認会計士等の名称 アーク有限責任監査法人

(b) 異動の年月日

2020年3月27日（第8回定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年3月30日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるアーク有限責任監査法人は、2020年3月27日開催予定の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人から当社の新しい経営体制下での投資拡大による成長路線への軌道修正及び意思決定の一層の迅速化に伴う不確定要素の増加により、十分な監査証拠の入手及び適切な監査上の判断が困難となる状況が見込まれることから、契約更新を差し控えたい旨の申出を受けました。これを契機として、監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無や、当社の業種・事業規模・業務内容に適した監査対応及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、UHY東京監査法人が当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社の監査公認会計士等として適任と判断したため、新たな監査公認会計士等として選任するものであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,600	-	13,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定は、監査日数、監査内容及び当社の業務内容・規模等を勘案した上で代表取締役社長CEOが監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断し、会社法第399号第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針

・当社役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。

取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を定款に規定しており、株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認した「役員報酬内規」に基づいて決定しております。

具体的には、監査等委員でない取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により承認された報酬総額の限度額の範囲内において、監査等委員の協議にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額400万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時点の取締役の員数は5名、うち社外取締役1名。）と決議しております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額500万円以内（当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名、うち社外取締役3名。）と決議しております。

・報酬水準の考え方

当社の業績状況並びに各取締役が担うべき職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

・報酬構成の考え方

取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、それぞれ固定の月例報酬である基本報酬によって構成されております。報酬額は、当社の業績状況並びに各役員の仕事の内容に応じて相当と思われる金額としております。

なお、代表取締役社長CEO村井智建との商標等使用契約の締結に伴い、「役員報酬内規」において、活動の維持に対する対価相当額として、かかる取締役へ報酬を支給することも定めております。これについては、知的財産権等個人に帰属する権利を当社が独占的に使用する契約の対価を、業績に応じて金額を決定することが妥当と判断される場合、取締役の基本報酬に、以下の計算式に基づく参考値を勘案して加算することができる旨を定めております。

参考値の計算方法「活動の維持に対する対価相当額」

= 「知的財産権等の対象と成り得る商取引の前事業年度の実績額」×料率（2.5%）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金		
取締役(社外取締役を除く)	34,260	34,260	-	-	2	
監査役(社外監査役を除く)	7,500	7,500	-	-	1	
社外役員	社外取締役	5,200	5,200	-	-	3
	社外監査役	7,200	7,200	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上に必要とされる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。個別銘柄の保有の適否は、当社の事業方針との整合性及び保有の合理性について検証を行い、取締役会において決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第8期連結会計年度 アーク有限責任監査法人

第9期連結会計年度 UHY東京監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、外部機関の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,401	472,444
売掛金	114,610	45,059
商品	46,517	-
原材料及び貯蔵品	1,939	1,238
その他	14,209	16,618
流動資産合計	1,036,678	535,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,104	2,667
減価償却累計額	1 29,359	1 2,667
建物(純額)	3,744	0
車両運搬具	413	318
減価償却累計額	1 206	1 318
車両運搬具(純額)	206	0
工具、器具及び備品	25,615	20,197
減価償却累計額	1 24,956	1 20,186
工具、器具及び備品(純額)	658	11
有形固定資産合計	4,610	11
無形固定資産		
ソフトウェア	170	276
のれん	-	33,063
無形固定資産合計	170	33,339
投資その他の資産		
敷金及び保証金	39,557	35,045
長期未収入金	2 146,951	2 146,114
その他	111	534
貸倒引当金	2 146,951	2 146,114
投資その他の資産合計	39,669	35,580
固定資産合計	44,449	68,931
資産合計	1,081,128	604,291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,139	16,367
1年内返済予定の長期借入金	159,972	16,525
資産除去債務	12,430	-
未払法人税等	4,602	1,434
その他	87,677	30,533
流動負債合計	350,822	64,860
固定負債		
長期借入金	23,467	19,590
資産除去債務	4,006	320
その他	2,162	-
固定負債合計	29,635	19,910
負債合計	380,458	84,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,298	287,298
資本剰余金	516,459	516,220
利益剰余金	113,692	291,273
自己株式	574	574
株主資本合計	689,490	511,671
新株予約権	10,465	7,850
非支配株主持分	713	-
純資産合計	700,670	519,521
負債純資産合計	1,081,128	604,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,323,302	547,483
売上原価	1 738,100	1 340,838
売上総利益	585,201	206,645
販売費及び一般管理費合計	2 640,969	2 342,908
営業損失()	55,768	136,262
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	3	3
受取手数料	702	1,492
物品売却益	283	474
違約金収入	300	-
貸倒引当金戻入額	780	836
雑収入	578	739
営業外収益合計	2,657	3,553
営業外費用		
支払利息	2,569	957
違約金	500	2,475
支払手数料	-	1,690
雑損失	253	204
営業外費用合計	3,323	5,327
経常損失()	56,434	138,036
特別利益		
債務免除益	-	2,191
新株予約権戻入益	9	5,992
固定資産売却益	-	3 10,090
投資有価証券売却益	-	1,000
その他	-	192
特別利益合計	9	19,468
特別損失		
関係会社株式売却損	-	56,906
減損損失	4 16,557	4 1,584
特別損失合計	16,557	58,491
税金等調整前当期純損失()	72,983	177,060
法人税、住民税及び事業税	1,777	1,041
法人税等合計	1,777	1,041
当期純損失()	74,760	178,102
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,101	521
親会社株主に帰属する当期純損失()	70,659	177,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失()	74,760	178,102
包括利益	74,760	178,102
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,659	177,581
非支配株主に係る包括利益	4,101	521

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	243,299	472,333	43,032	598	672,002	9,449	4,814	686,267
当期変動額								
新株の発行	43,999	43,999			87,998			87,998
親会社株主に帰属する 当期純損失()			70,659		70,659			70,659
自己株式の処分		126		23	150			150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,015	4,101	3,085
当期変動額合計	43,999	44,125	70,659	23	17,488	1,015	4,101	14,402
当期末残高	287,298	516,459	113,692	574	689,490	10,465	713	700,670

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	287,298	516,459	113,692	574	689,490	10,465	713	700,670
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失()			177,581		177,581			177,581
連結範囲の変動		238			238			238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,615	713	3,329
当期変動額合計	-	238	177,581	-	177,819	2,615	713	181,148
当期末残高	287,298	516,220	291,273	574	511,671	7,850	-	519,521

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	72,983	177,060
減価償却費	1,562	1,876
減損損失	16,557	1,584
のれん償却額	909	3,673
貸倒引当金の増減額(は減少)	780	836
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	2,569	957
固定資産売却損益(は益)	-	10,090
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,000
関係会社株式売却損益(は益)	-	56,906
新株予約権戻入益	9	5,992
売上債権の増減額(は増加)	10,806	8,464
たな卸資産の増減額(は増加)	10,797	11,577
仕入債務の増減額(は減少)	24,053	15,999
前受金の増減額(は減少)	1,592	1,906
未払金の増減額(は減少)	6,860	4 10,126
未払費用の増減額(は減少)	1,188	12,305
その他	3,727	2,069
小計	4,463	169,284
利息及び配当金の受取額	12	10
利息の支払額	2,510	957
法人税等の支払額	2,392	1,815
法人税等の還付額	1,276	128
営業活動によるキャッシュ・フロー	850	171,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,959	1,372
無形固定資産の取得による支出	13,634	-
無形固定資産の売却による収入	-	10,090
資産除去債務の履行による支出	2,023	12,430
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	1,432	9,733
敷金及び保証金の差入による支出	2,235	36,791
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 5,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 49,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,420	84,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4 1,356
長期借入金の返済による支出	159,972	131,778
新株予約権の発行による収入	-	2,793
株式の発行による収入	86,926	-
自己株式の処分による収入	150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,895	130,341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,465	386,957
現金及び現金同等物の期首残高	954,867	859,401
現金及び現金同等物の期末残高	1 859,401	1 472,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主な連結子会社の名称 テーマ株式会社、3bitter株式会社

なお、テーマ株式会社については、新規設立に伴い、3bitter株式会社については、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとし、株式会社AppBank Storeについては、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」、「流動負債」の「未払金」及び「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収還付法人税等」128千円、「その他」14,080千円は、「その他」14,209千円として組み替えており、「流動負債」に表示していた「未払金」33,168千円、「未払費用」42,190千円、「その他」12,319千円は、「その他」87,677千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 元取締役による不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	146,951千円	146,114千円
貸倒引当金	146,951 "	146,114 "

(連結損益計算書関係)

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	10,027千円	1,608千円

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	58,550千円	57,760千円
給料及び手当	160,537 "	82,801 "
支払手数料	88,566 "	54,434 "
業務委託費	68,103 "	45,366 "
運賃	75,259 "	21,294 "

- 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商標権	- 千円	1,090千円
アプリケーション譲渡	- "	9,000 "

4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産については個別物件をグルーピングの最小単位としており、店舗資産以外の事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし、本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	本社	建物	2,740
		工具、器具及び備品	921
		ソフトウェア	2,525
	メディア事業	のれん	10,000
東京都武蔵野市	ストア事業(店舗)	工具、器具及び備品	370
合計			16,557

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産・事業用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区	本社	建物	320
		工具、器具及び備品	735
静岡県沼津市	メディア事業	車両運搬具	212
		構築物	317
合計			1,584

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,599,900	262,600	-	7,862,500

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 262,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,243	-	600	14,643

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による減少 600株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2015年ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	84
	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	10,014
	2018年第4回新株予約権	普通株式	262,600	-	262,600	-	-
	2018年第5回新株予約権	普通株式	100,000	-	-	100,000	366
合計			362,600	-	262,600	100,000	10,465

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2018年第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,862,500	-	-	7,862,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,643	-	-	14,643

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	
	2015年ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	
	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	4,106	
	2018年第5回新株予約権	普通株式	100,000	-	100,000	-	
	2020年ストック・オプションとしての第6回新株予約権	-	-	-	-	2,793	
	2020年ストック・オプションとしての第7回新株予約権	-	-	-	-	949	
合計			100,000	-	100,000	-	7,850

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2018年第5回新株予約権の減少は、消却によるものです。

3. 2020年ストック・オプションとしての第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	859,401千円	472,444千円
現金及び現金同等物	859,401千円	472,444千円

2 株式の売却により株式会社AppBank Storeが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	239,799 千円
固定資産	36,887 千円
流動負債	161,077 千円
固定負債	8,702 千円
関係会社株式売却損	56,906 千円
株式の売却価額	50,000 千円
現金及び現金同等物	99,520 千円
差引：売却による支出	49,520 千円

3 株式の取得により新たに3bitter株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	9,900 千円
固定資産	1,928 千円
のれん	36,736 千円
流動負債	12,379 千円
固定負債	26,184 千円
株式の取得価額	10,002 千円
現金及び現金同等物	4,594 千円
差引：取得による支出	5,408 千円

4 新たに連結子会社となった3bitter株式会社の支配獲得日からみなし取得日までの間に、当社が3bitter株式会社へ貸付けを行い、3bitter株式会社の既存債務を返済したものが、未払金の増減額に9,643千円、短期借入金の純増減額に1,356千円含まれております。

5 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
資産除去債務の計上額	3,215千円	320千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	- 千円	7,000千円
1年超	- "	38,000 "
合計	- 千円	45,000千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び静岡県山の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。(注2)

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	859,401	859,401	-
(2) 売掛金	114,610	114,610	-
(3) 長期未収入金 貸倒引当金(注)1	146,951 146,951 -	-	-
資産計	974,012	974,012	-
(1) 買掛金	86,139	86,139	-
(2) 未払法人税等	4,602	4,602	-
(3) 長期借入金(注)2	183,439	183,181	257
負債計	274,181	273,923	257

(注)1. 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	472,444	472,444	-
(2) 売掛金	45,059	45,059	-
(3) 長期未収入金 貸倒引当金(注)1	146,114 146,114 -	-	-
資産計	517,504	517,504	-
(1) 買掛金	16,367	16,367	-
(2) 未払法人税等	1,434	1,434	-
(3) 長期借入金(注)2	36,115	36,695	580
負債計	53,916	54,497	580

(注)1. 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、記載しておりました「未収還付法人税等」及び「未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額及び時価は「未収還付法人税等」128千円、「未払金」33,168千円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
敷金及び保証金	39,557	35,045

これらは、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であるため時価評価の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	859,401	-	-	-
売掛金	114,610	-	-	-
合計	974,012	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	472,444	-	-	-
売掛金	45,059	-	-	-
合計	517,504	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	159,972	23,467	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	16,525	4,800	4,800	4,800	3,830	1,360

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当社の費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	946千円	692千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,149千円	257千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益	9千円	5,992千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2014年 第1回ストック・オプション	2015年 第2回ストック・オプション	2018年 第3回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月17日	2015年4月30日	2018年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 19名 当社子会社従業員 20名	当社取締役 1名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 31名	当社従業員 43名 当社子会社従業員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 660,600株	普通株式 296,100株	普通株式 97,700株
付与日	2014年6月23日	2015年5月1日	2018年4月2日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年6月1日 至 2024年5月27日	自 2017年1月1日 至 2020年4月30日	自 2020年4月2日 至 2022年4月1日

	2020年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月17日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 558,700株	普通株式 41,300株
付与日	2020年7月2日	2020年7月2日
権利確定条件	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年7月2日 至 2027年7月1日	自 2022年7月2日 至 2025年7月1日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、第1回、第2回ストック・オプションにつきましては、2015年7月28日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月17日	2015年4月30日	2018年3月14日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	47,100
付与	-	-	-
失効	-	-	23,100
権利確定	-	-	24,000
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,600	14,100	-
権利確定	-	-	24,000
権利行使	-	-	-
失効	600	14,100	7,100
未行使残	6,000	-	16,900

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月17日	2020年6月17日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	558,700	41,300
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	558,700	41,300
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)第1回、第2回ストック・オプションにつきましては、2015年7月28日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月17日	2015年4月30日	2018年3月14日
権利行使価額(注)(円)	250.00	250.00	411.00
行使時平均株価(円)	341.00	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	243.00

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年6月17日	2020年6月17日
権利行使価額(注)(円)	212.00	278.00
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	5.00	92.00

(注)第1回、第2回ストック・オプションにつきましては、2015年7月28日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の権利行使価額に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回新株予約権(ストック・オプション)

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注)1	90.26 %
予想残存期間 (注)2	7 年
予想配当 (注)3	0.00 円/株
無リスク利率 (注)4	0.073 %

(注)1. 満期までの期間(7年間)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使に関する従業員等の行動傾向についての過去の実績が不足しており、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定しております。

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

第7回新株予約権（ストック・オプション）

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	（注）1	72.28 %
予想残存期間	（注）2	3.5 年
予想配当	（注）3	0.00 円/株
無リスク利率	（注）4	0.13 %

（注）1．3.5年間（2017年1月1日から2020年7月2日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．権利行使に関する従業員等の行動傾向についての過去の実績が不足しており、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定しております。

3．直近の配当実績に基づき算定しております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	3,171千円	6,038千円
固定資産償却超過額	17,777 "	- "
投資有価証券評価損	30,688 "	- "
貸倒引当金	44,996 "	44,747 "
資産除去債務	5,032 "	97 "
繰越欠損金（注）2	224,560 "	326,655 "
その他	7,414 "	2,109 "
繰延税金資産 小計	333,642千円	379,649千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	224,560 "	326,655 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	108,964 "	52,993 "
評価性引当額 小計（注）1	333,525千円	379,649千円
繰延税金資産 合計	117千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	117千円	- 千円
繰延税金負債 合計	117千円	- 千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円

（注）1．評価性引当額が46,123千円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金が102,094千円増加した一方で、投資有価証券評価損等に係る評価性引当額が55,971千円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	224,560	224,560
評価性引当額	-	-	-	-	-	224,560	224,560
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	3,089	10,495	15,421	297,649	326,655
評価性引当額	-	-	3,089	10,495	15,421	297,649	326,655
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年12月31日)

税金等調整前当期純損失()が計上されているため記載しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

税金等調整前当期純損失()が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

宮下 泰明(株式会社AppBank Store 代表取締役)

(2) 分離した事業の内容

名 称：(連結の範囲から除外した連結子会社)
株式会社AppBank Store

事業の内容：Eコマースサイト及び実店舗でのスマートフォンアクセサリ等の販売、iPhoneの修理等

(3) 事業分離を行った理由

当社グループでは、これまで営業利益の黒字化を目標に、新規事業の開発費用を含む制作費の抑制や販売費及び一般管理費の圧縮に積極的に取り組んでまいりました。今回、今後の経営方針について協議を進めていく中で早期黒字化を実現するためには、メディア事業の事業基盤の強化に加え、AppBankの独自性、強み等を活かし、企業価値拡大につなげることが、当社グループの課題と強く認識いたしました。また、ストア事業に関しては、スマートフォンアクセサリの市場環境や成長性を鑑み、安定した黒字化へは一定の時間を要するという判断のもと、当社グループの今後の発展のためには、経営資源を「AppBank.net」を中心としたメディア事業に集中すべきとの考えに至りました。重ねて、2020年1月に管掌者の事業に対するコミットメントの強化と意思決定の迅速化を図ることを目的とし、対象会社株式を取得したいと宮下氏より申し出があったためこれを受諾し、当社の保有する株式の譲渡を実行いたしました。

(4)事業分離日

2020年3月31日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2.実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

関係会社株式売却損 56,906千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	239,799千円
固定資産	36,887
資産合計	276,687
流動負債	161,077
固定負債	8,702
負債合計	169,780

(3)会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメント

ストア事業

4.当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	254,274千円
営業利益	3,078千円

取得による企業結合

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 3bitter株式会社
事業の内容 アプリと場所をつなぐサービス『SWAMP』の提供、ビーコンの製造及び販売、リアル連動型アプリ・マーケティング施策のコンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、第1四半期に不採算事業の撤退や株式会社AppBank Storeの株式譲渡により、事業ポートフォリオの再編を実施いたしました。今期は、中核事業である「AppBank.net」、「マックスむらいチャンネル」を軸にメディア事業の再生、強化を実行しております。具体的な施策の一つに、メディア事業の集客及び収益性の向上を目的として、3bitter株式会社に代表される社外パートナーとの協力関係を構築しながら、集客施策の強化及び広告単価の向上を図っております。

一方、3bitter株式会社は、ビーコンによるエリア測定を行いリアルな場所とコンテンツを結びつけるアプリツール「SWAMP」を運営しております。「SWAMP」は様々なイベント・場所とゲーム・コンテンツの連動施策へ導入され、ゲーム・コンテンツ領域における新しいマーケティング手法として顧客から高い評価を得ております。

本件株式取得を通じて、3bitter株式会社と当社メディア事業と密接な事業連携を構築し、メディア事業の集客及び広告単価の増加に大きく寄与することを期待しております。また、インターネット広告に係る高い技術や知見を有する3bitter株式会社の有する経営メンバー及びエンジニアを当社グループに迎えることで、経営幹部人材の採用と組織の強化がなされることを期待しております。

以上より、本件株式取得は当社グループの今後の成長において、3bitter株式会社は欠かすことのできない資源を有しており、相互に更なる成長を目指すことができると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2020年5月29日（みなし取得日2020年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 10,002千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

36,736千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,900千円
固定資産	1,928
資産合計	11,829
流動負債	12,379
固定負債	26,184
負債合計	38,563

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	8,603千円
営業利益	3,351千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、上記概算額の注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社等における建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～10年と見積もっております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	14,543千円	16,436千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	475 "	320 "
資産除去債務履行による減少額	1,323 "	12,430 "
連結除外による減少額	- "	4,006 "
見積りの変更による増加額	2,740 "	- "
期末残高	16,436千円	320千円

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。これによる増加額2,740千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、土地の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に掛かる債務等を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、iPhoneを中心としたスマートフォン関連のアプリ及びグッズ等のレビューサイトによる広告事業等を行う「メディア事業」、インターネット、直営店舗を利用したスマートフォン関連グッズの販売事業等を行う「ストア事業」をセグメントとしております。

当連結会計年度において、「ストア事業」を構成していた株式会社AppBank Storeの株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。また、新たに設立したテーマ株式会社を「ストア事業」に含めております。更に、3bitter株式会社の株式を取得し連結子会社化したことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディア事業	ストア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	405,517	917,784	1,323,302	-	1,323,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	451	21,494	21,945	21,945	-
計	405,969	939,278	1,345,247	21,945	1,323,302
セグメント利益又は損失()	69,839	12,271	57,568	1,800	55,768
セグメント資産	794,124	290,698	1,084,822	3,694	1,081,128
その他の項目					
減価償却費	-	1,562	1,562	-	1,562
減損損失	16,187	370	16,557	-	16,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,096	6,713	23,809	-	23,809

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額 1,800千円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,694千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	メディア 事業	ストア事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	288,327	247,701	536,029	11,454	547,483	-	547,483
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	87	7,100	7,188	-	7,188	7,188	-
計	288,415	254,802	543,217	11,454	554,672	7,188	547,483
セグメント利益又は損失 ()	142,065	809	141,256	4,543	136,712	450	136,262
セグメント資産	560,543	10,159	570,702	50,974	621,677	17,385	604,291
その他の項目							
減価償却費	107	559	667	1,209	1,876	-	1,876
減損損失	1,584	-	1,584	-	1,584	-	1,584
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,692	-	1,692	38,234	39,926	-	39,926

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットやピーコンを用いたマーケティングサービス及びそれに関わるアプリ開発、コンサルティング等の事業活動であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額 450千円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 17,385千円は、セグメント間の債権債務消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	全社・消去	合計
	メディア事業	ストア事業			
当期償却額	909	-	909	-	909
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	メディア事業	ストア事業	計			
当期償却額	-	-	-	3,673	-	3,673
当期末残高	-	-	-	33,063	-	33,063

(注) 「その他」の金額は、インターネットやビーコンを用いたマーケティングサービス及びそれに関わるアプリ開発、コンサルティング等の事業活動に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	宮下 泰明 （注）1	（被所有） 直接 8.87%	当社 元取締役	関係会社 株式の譲渡 （注）2	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．宮下泰明氏は2020年3月27日に開催の第8回定時株主総会において任期満了にて退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

2．関係会社株式の売却については、当社の連結子会社であった株式会社AppBank Storeの株式の全部を、当社元取締役であり主要株主である宮下氏に譲渡したものであります。取引条件については、第三者の算定した評価額を参考とし、両者間で協議の上、2020年3月18日の取締役会にて決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産	87.86円	65.20円
1株当たり当期純損失（ ）	9.08円	22.63円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失（ ）であるため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）(千円)	70,659	177,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）(千円)	70,659	177,581
普通株式の期中平均株式数(株)	7,781,872	7,847,857

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	159,972	16,525	1.15	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く)	23,467	19,590	1.70	2022年1月～ 2026年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	183,439	36,115	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,800	4,800	4,800	3,830

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	313,182	382,098	466,261	547,483
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	94,923	132,219	156,088	177,060
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	94,634	132,374	156,216	177,581
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	12.06	16.87	19.91	22.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	12.06	4.81	3.04	2.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,289	460,715
売掛金	1 30,659	32,670
その他	1 13,200	1 15,705
流動資産合計	780,149	509,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	0
車両運搬具	-	0
有形固定資産合計	-	0
無形固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	91,615	16,502
長期貸付金	-	1 16,000
敷金及び保証金	9,733	35,010
長期未収入金	2 146,951	2 146,114
その他	100	442
貸倒引当金	2 146,951	2 146,114
投資その他の資産合計	101,448	67,954
固定資産合計	101,448	67,954
資産合計	881,598	577,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,700	15,795
1年内返済予定の長期借入金	119,988	11,725
未払金	1 11,566	5,894
未払法人税等	3,167	1,079
未払費用	19,081	19,422
資産除去債務	12,430	-
その他	2,924	3,505
流動負債合計	181,858	57,422
固定負債		
長期借入金	11,725	-
資産除去債務	-	320
固定負債合計	11,725	320
負債合計	193,583	57,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,298	287,298
資本剰余金		
資本準備金	287,198	287,198
その他資本剰余金	229,021	229,021
資本剰余金合計	516,220	516,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	125,395	291,491
利益剰余金合計	125,395	291,491
自己株式	574	574
株主資本合計	677,549	511,453
新株予約権	10,465	7,850
純資産合計	688,014	519,303
負債純資産合計	881,598	577,045

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 403,078	1 288,385
売上原価	1 199,718	1 190,092
売上総利益	203,359	98,292
販売費及び一般管理費	1, 2 265,154	1, 2 237,272
営業損失()	61,795	138,979
営業外収益		
物品売却益	283	474
受取利息	1 8	1 64
受取配当金	3	3
経営指導料	1 1,800	1 450
貸倒引当金戻入額	780	836
雑収入	226	638
営業外収益合計	3,101	2,466
営業外費用		
支払利息	1,908	669
違約金	500	975
支払手数料	-	1,690
雑損失	151	33
営業外費用合計	2,559	3,369
経常損失()	61,253	139,882
特別利益		
新株予約権戻入益	9	5,992
固定資産売却益	-	10,090
投資有価証券売却益	-	1,000
その他	-	192
特別利益合計	9	17,276
特別損失		
子会社株式売却損	-	41,615
減損損失	16,187	1,584
関係会社株式評価損	4,992	-
特別損失合計	21,179	43,200
税引前当期純損失()	82,424	165,806
法人税、住民税及び事業税	290	289
法人税等合計	290	289
当期純損失()	82,714	166,096

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(メディア事業原価)					
労務費	1	105,263	52.8	91,265	48.0
経費		94,274	47.2	98,826	52.0
当期メディア事業費用		199,538	100.0	190,092	100.0
期首商品たな卸高		654		-	
当期商品仕入高		211		-	
合計		200,404		190,092	
期末商品たな卸高	2	-		-	
他勘定振替高		685		-	
メディア事業原価計		199,718		190,092	
売上原価		199,718		190,092	

1 経費のうち主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払報酬	62,012千円	73,828千円

2 他勘定振替高のうち主なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
流動資産 その他	654千円	- 千円
広告宣伝費	30 "	- "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	243,299	243,199	228,895	472,095	42,680	42,680	598	672,115
当期変動額								
新株の発行	43,999	43,999		43,999				87,998
当期純損失()					82,714	82,714		82,714
自己株式の処分			126	126			23	150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	43,999	43,999	126	44,125	82,714	82,714	23	5,433
当期末残高	287,298	287,198	229,021	516,220	125,395	125,395	574	677,549

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,449	681,565
当期変動額		
新株の発行		87,998
当期純損失()		82,714
自己株式の処分		150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,015	1,015
当期変動額合計	1,015	6,449
当期末残高	10,465	688,014

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	287,298	287,198	229,021	516,220	125,395	125,395	574	677,549
当期変動額								
当期純損失()					166,096	166,096		166,096
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	166,096	166,096	-	166,096
当期末残高	287,298	287,198	229,021	516,220	291,491	291,491	574	511,453

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,465	688,014
当期変動額		
当期純損失()		166,096
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,615	2,615
当期変動額合計	2,615	168,711
当期末残高	7,850	519,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として、定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収還付法人税等」128千円、「その他」13,071千円は、「その他」13,200千円として、「投資その他の資産」に表示していた「その他」9,833千円は、「敷金及び保証金」9,733千円、「その他」100千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	810千円	1,385千円
短期金銭債務	2,980 "	- "
長期金銭債権	- "	16,000 "

2 元取締役による不正行為に関連して発生したものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	146,951千円	146,114千円
貸倒引当金	146,951 "	146,114 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	451千円	87千円
その他の営業取引高	21,616 "	7,102 "
営業取引以外の取引高	1,800 "	507 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	42,300千円	54,160千円
給料及び手当	68,394 "	60,947 "
業務委託費	53,668 "	42,020 "
支払手数料	30,956 "	29,748 "
支払報酬	27,330 "	15,301 "
おおよその割合		
販売費	0.2%	0.0%
一般管理費	99.8%	100.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 91,615千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 16,502千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
固定資産償却超過額	9,905千円	6,036千円
子会社株式評価損	40,836 "	- "
投資有価証券評価損	30,688 "	- "
貸倒引当金	44,996 "	44,747 "
資産除去債務	3,806 "	97 "
繰越欠損金	159,322 "	284,944 "
その他	4,437 "	2,109 "
繰延税金資産 小計	293,993千円	337,936千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	159,322 "	284,944 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,670 "	52,991 "
評価性引当額 小計	293,993千円	337,936千円
繰延税金資産 合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年12月31日)

税引前当期純損失()が計上されているため、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

税引前当期純損失()が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

1. 事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	-	639	-	639 (637)	0	2,667
車両運搬具	-	318	-	318 (212)	0	318
工具、器具及び備品	-	735	-	735 (735)	-	20,147
有形固定資産計	-	1,692	-	1,692 (1,584)	0	23,133
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	- (-)	-	-
無形固定資産計	-	-	-	- (-)	-	-

(注) 「当期償却額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。また、減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	146,951	-	836	146,114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当会社のホームページ上に記載しております。 (ホームページアドレス http://www.appbank.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第9期 第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日 関東財務局長に提出

第9期 第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日 関東財務局長に提出

第9期 第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号

(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年5月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2

(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号

(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年8月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2

(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書 2021年2月15日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3

(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 2021年3月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

AppBank株式会社

取締役会御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 谷田修一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片岡嘉徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAppBank株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AppBank株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AppBank株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

AppBank株式会社

取締役会御中

UHY東京監査法人
東京都品川区指定社員
業務執行社員

公認会計士 谷田修一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片岡嘉徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAppBank株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。